予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:環境管理費 目:環境管理推進費

事業名 環境基本計画等推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部環境企画課環境企画係 電話番号:058-272-1111(内 2697)

E-mail: c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,096 千円 (前年度予算額:1,569 千円)

<財源内訳>

		財		財	源		内 訳					
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	生 174 人	7. 11h	I⊟ <i>I</i> :	ŧ.	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	1,569	0	0	0		0	0	1,232		0		337
要求額	2,096	0	0	0		0	0	1,220		0		876
決定額												

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

県環境基本条例に基づき、環境基本計画の策定時には、その内容を県民に公表するとともに、計画期間中の進捗を議会に報告のうえ県民に公表する必要がある。

計画期間中は、計画の達成を目指し、県民・事業者・行政の各主体が一体となり、環境施策を推進していく必要がある。そのなかでも、次代を担う児童に向けた環境学習を促進するために、学習要領に環境が取り上げられる小学5年生の学習内容を補助するとともに、県内の環境について理解を深めるための副読本の普及が必要である。

(2) 事業内容

【環境基本計画】(5年おきに作成)

・「第6次環境基本計画」(R3~7年度の5か年計画)の冊子と、県民への普及を目的に計画を分かりやすく記した概要版パンフレットを作成。

【環境白書】

・県環境基本計画の進捗を周知するため、「環境白書」を毎年作成。

【環境副読本】

・環境配慮行動ができる人づくりとして、学校での環境教育の推進を目的 に「環境教育副読本」を作成し、県内の小学5年生全員に配布。

(3) 県負担・補助率の考え方

県環境基本計画に基づく事業であり、県全額負担すべきもの

(4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細					
需用費	1,996	印刷製本費(計画冊子: 450 概要版: 90 白書: 280					
		副読本:1,176)					
役務費	100	通信運搬費(計画冊子・概要版:36 白書: 20 副読本: 44)					
合計	2,096						

決定額の考え方

4 参考事項

(1)国・他県の状況

環境省 第 4 次環境基本計画 策定 (平成 24.4)

愛知県 「愛知県環境基本計画 (第 4 次)」平成 26 年度~令和 2 年度

三重県 「三重県環境基本計画 (第2次)」平成24年度~令和3年度

静岡県 「静岡県環境基本計画 (第3次)」平成23年度~令和2年度

(2)後年度の財政負担

無

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第6次環境基本計画(R3~R7)における基本方針として「未来につなぐ人づくりと環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルへの変容」を位置づけ、持続可能な社会を実現する人材を育成していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

※環境基本計画の中で、27項目、37の指標について目標値を記載している。 また、この進捗状況については毎年発行している環境白書で公表している。

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目	標	達成率
							%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	
							%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

〇指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - ・環境基本計画の進捗を公表するため「環境白書」を作成し、議会への報告及び県民に向けて公表した。
 - ・「環境教育副読本」を作成し、県内の小学5年生全員に配布した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・「環境白書」の公表により、県が実施している環境施策等について広く 県民に周知を図り、県民の環境意識の醸成を図ることができた。
 - ・「環境教育副読本」を小学5年生に配布し、学校や自宅での副読本の活用を進め、環境配慮行動のできる人づくりの促進を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

・県環境基本条例により、環境白書は毎年の公表が義務付けられ ている。

0

・環境教育副読本については、環境教育のすそ野を広げるため重 要なツールである。

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ・環境教育副読本は県内の85.4%の小学校で活用されている。

0

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価) 0

・教育委員会との連携や学校現場の教員からの意見聴取などによ り学校指導要領に則した、より活用できる内容への見直しを行っ ている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 - 「環境教育副読本」が、すべての学校において実際に授業で活用されるよ うに、さらなるPRを図っていく必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか
 - ・副読本に関して、さらなる活用が図られるよう、内容について意見照会 等を行い、中身を充実させていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	